

中学校教員としての実務経験を基に、上位免許状を取得したい方 (中学校教諭専修免許状)

免許状の種類

○ 中学校教諭専修免許状

根拠規定

○ 免許法別表第3

取得方法

- 中学校教諭1種免許状を有する方が、中学校教員としての在職年数と必要な単位を修得し、中学校教諭専修免許状を取得する方法は、**<表18>**のとおりです。

<表18>

取得しようとする免許状		中学校教諭専修免許状
所要資格	有することが必要な免許状	中学校教諭1種免許状
	在 職 年 数	3 年
	大学が独自に設定する科目 最低修得単位数	15 単位

(注)

- 1 在職年数は、取得しようとする教科の中学校教諭1種免許状を取得した後の、その教科における中学校（中等教育学校の前期課程、義務教育学校の後期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）での実務に限ります。
- 2 修得単位は、取得しようとする教科の中学校教諭1種免許状を取得した後に修得した単位に限ります。
- 3 修得すべき科目の単位は、大学院、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程で修得してください。
- 4 「大学が独自に設定する科目」において、「教科及び教科の指導法に関する科目」を修得する場合は、取得しようとする免許の教科に限ります。